

# 窓口業務時間変更のお知らせ

業務見直しに伴い、令和7年4月1日より、窓口での業務時間を下記のとおりと致します。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

## 【変更する窓口】

⑦窓口 紛争予防条例

⑧窓口 建築協定

## 窓口業務時間

9:30 ~ 12:00

13:00 ~ 16:00

変更開始時期：令和7年4月1日から

上記の窓口業務時間以外は、対応できませんのでご了承ください。

## 問い合わせ先

部署：住宅都市みどり局 建築指導部 建築調整課

住所：福岡市中央区天神1丁目8の1

電話：092-711-4777

FAX：092-733-5584

E-mail：kenchiku-chosei.HUPB@city.fukuoka.lg.jp